

官民データ利活用の推進に寄与するデータ取引所のあり方・ニーズ調査研究 報告書(概要版)

I. 調査の背景

◇札幌市ICT活用プラットフォームの現状と課題

(現状と課題)

- ・ データ連携基盤上にニーズの高いデータを集積していない
- ・ データ連携基盤上の官民データが一体的に利活用される環境が整備されていない
- ・ データ連携基盤上の官民データを利活用することにより、産業振興・生活利便性向上に資するサービスの実装を促す機能がない

(課題に対する仮説)

- ➔ ・ リアルタイムデータや民間データを有償で公開可能なデータ取引市場を運営
- ➔ ・ 販売する有償データ、無償の行政オープンデータ(官民データ)のデータ形式を統一する
- ➔ ・ 官民データは、最先端サービスの効率化・相乗効果に資するデータ提供方式・データ形式とする(国要件を満たす「一体的に標準化されたAPI」で「共通語彙基盤等に準拠したデータ」を公開する)

II. 調査・研究項目

(1) データ提供方式・データ形式の具体的実装方法

→国が示す要件等を調査し、データ取引市場として持つべき具体的機能要件を定義

(2) データ取引市場のニーズ調査

→(1)の機能要件等に基づき、民間企業等へのヒアリング等によるニーズ調査を行う。

III. 調査研究1:データ提供方式・データ形式の具体的実装方法

(1) 本システムを構成するサービス・機能の概要

ア オープンデータ連携サービス

オープンデータとしてCKANに登録されているデータ(CSV、GTFS-JP形式)をAPIに変換するサービス

【構成機能】

- ・ データ公開申請・・・オープンデータをNGSIv2形式に変換するルールを登録
- ・ フォーマット変換・・・データ公開申請で登録されたルールに基づきデータを変換

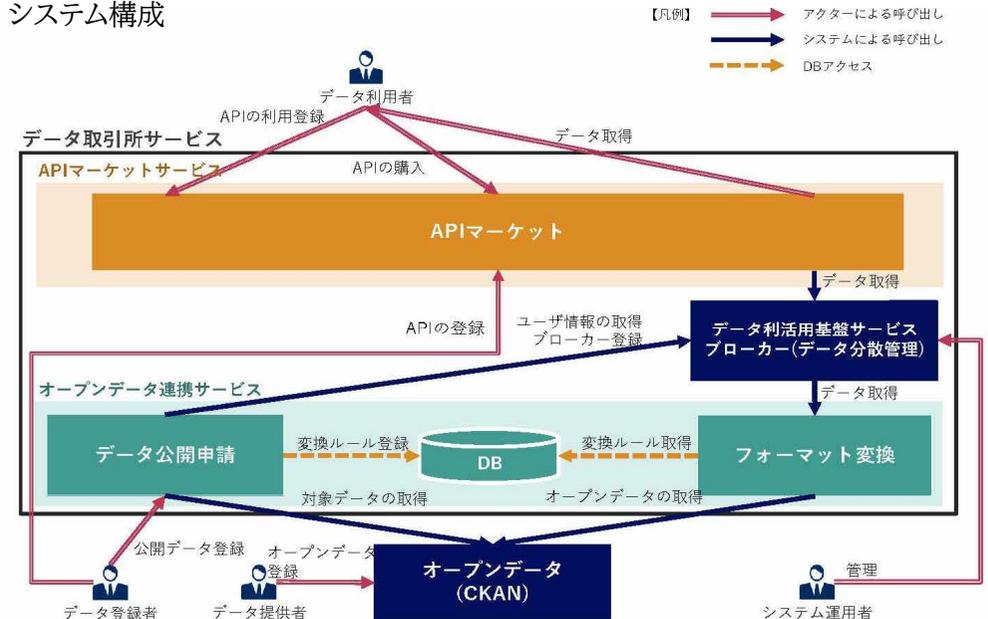
イ APIマーケットサービス

データ提供者が保有するデータをもとにAPIをカタログに登録し、データ利用者が登録されているAPIを有償・無償で利用可能にするサービス

【構成機能】

- ・ 利用者登録・・・ログインするためのアカウントを作成
- ・ マイページ・・・個人カウントのID・パスワードの変更など
- ・ 組織管理・・・組織を作成し、APIキーを取得する
- ・ APIカタログ・・・登録されているAPIを表示、検索する
- ・ API購入・・・カタログに掲載されているAPIを購入し、利用を開始する
- ・ APIカタログ登録・・・APIカタログにAPIを登録する
- ・ サービス管理機能・・・ユーザー管理やAPIの利用状況を確認(管理者向け)

(2) システム構成



官民データ利活用の推進に寄与するデータ取引所のあり方・ニーズ調査研究 報告書(概要版)

IV. 調査・研究2:データ取引市場のニーズ調査

(1) アンケート調査の実施概要

- ◇実施期間: 令和4年2月4日～令和4年2月18日
- ◇実施方法: WEBアンケート(メールにて送付)
- ◇質問数: 38問
- ◇配布数: 6,339件(札幌市入札参加資格企業宛て)
- ◇回答数: 638件

(2) ヒアリング調査の実施概要

- ◇事業者数: 4事業者
- ◇ヒアリング項目: データ取引市場に提供可能なデータ・機能、データ取引市場を通して活用したいデータ、データ取引市場の活用に関する課題感 等

(3) アンケート・ヒアリング調査に基づくニーズ・課題

①利用意向	②利用料	③契約・規約
<p>(データ利用者として)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○約1/4の回答者がデータ購入意向を示しており、ニーズは一定程度幅広く存在すると考えられる。 ○比較的回答が多くみられた業種である「建設業」、「情報通信業」、「学術・研究機関」、「専門・技術サービス業」等を中心にデータ利活用のニーズを具体的に抽出する必要がある。 <p>(データ提供者として)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○数多くのニーズは確認することができないが、事業内容によっては存在している。 	<p>(データ購入額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○100万円以下/年とする事業者が大半(データ整形等の委託料) ○利用者のニーズに応じて定額利用料型と手数料型を選択させる方式が想定される。手数料型であれば10%程度、月額の場合は5,000円～10,000円程度。(データ陳列の際の利用料) ○データ整形等と同様に定額利用料型と手数料型が想定されるが、データ整形等と異なり、金額の幅が大きいため、月額の場合でも多様なプランの設定が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○データの所有権等の権利関係の整理、データの用途及び利用者の制限・規定等を取りまとめた規約について検証・構築する必要がある。 ○長期契約等のデータ提供者がデータ取引市場を通してデータ提供を行う際のメリット・利便性を確保するための契約形態の工夫を行う必要がある。 ○データが正当に利用されることの担保のため、利用者側の信頼性を確認する仕組みが必要になる。 ○販売データの取得方法や内容などのデータの質等について、購入前に確認できる仕組みが必要である。
④データ取引市場の付帯的機能・サービス	⑤まちづくりとデータ取引市場の連携	⑥陳列データ拡充
<ul style="list-style-type: none"> ○統一的なデータ規格(NGSIv2)へのデータ整形や変換について、約18%の事業者しか対応可能ではなかったため、データ販売に係る準備についてサポートする機能・サービスが必要である。 ○公開しているデータに対し、どんな活用方法が可能かを示す事例の紹介等を行うことで、メリットや利便性が向上させられると考えられる。 ○API規格でのデータ利用、目的に応じたデータの選定、データの分析・可視化等が技術的に難しい可能性があるため、これらをサポートする機能・サービスが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域団体・事業者と連携し、当該団体によるシステムの利活用に対する支援とニーズの収集を継続するなど、地域団体やまちづくり関連事業者のニーズにマッチしたデータの収集や機能の整備が必要。 ○まちづくりにおいて有用なデータ(来訪者の人流データ・購買データやバス・地下鉄などの交通機関データ等)を積極的に拡充するとともに、活用を促進するための取り組みが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○すでにデータ公開・販売実績のある事業者や、公開済みのオープンデータ等をもとにサービスインを行い、段階的にデータを拡充していくプロセスが想定される。 ○まだ社会的に普及していない先進的なサービスのため、利用意向については不明確である事業者が多い。そのため、利用実績や具体のニーズ収集を進めながら、データ連携に関する意見交換を随時行い、データ連携に係る合意形成を進めていくことが想定される。